

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 7 年 5 月 1 6 日（金）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（8 名）

（委員長）安 達 卓 是 （副委員長）奥 岩 浩 基
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次
又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員（0 名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

〔こども支援課〕長尾課長 田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐

〔学校教育課〕仲倉課長 木村担当課長補佐

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

今城議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 国頭議員 津田議員 塚田議員
土光議員 西野議員 森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者 0 人 一般 0 人

審査事件及び結果

議案第 4 8 号 財産の取得について [原案可決]

議案第 4 9 号 和解について [原案可決]

〜〜

午前 1 0 時 0 6 分 開会

○安達委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案 2 件について審査いたします。

初めに、教育委員会所管の議案第 4 8 号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 議案の説明の前に私から一言お断りをさせていただきたいと思います。本日の議会でございますけれども、本来であれば教育長が出席して説明させていただきたくというのが本来でございましたけれども、調整の結果、教育長が出席することができませんでした。教育委員会の事務を預かる身といたしまして、心からおわび申し上げます。以上です。

○安達委員長 矢野教育委員会事務局次長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 そういたしますと、議案第48号、財産の取得について御説明申し上げたいと思います。

GIGAスクール構想に基づきまして、令和2年度に購入いたしました一人1台タブレット端末、こちらのほうが更新時期を迎えましたため、中学校生徒用ではございますが、端末を購入するものです。ただ、予定価格のほうが2,000万円以上の財産の取得ということになりますため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして議会の議決を求めようとするものでございます。

財産の表示、取得の目的、取得価格、契約の相手方につきましては記載のとおりでございます。本件につきましては3月26日に鳥取県GIGAスクール推進協議会によって実施されました公募型プロポーザルにおきまして、最優秀提案者となったこちらの事業者と契約しようとするものでございます。説明は以上です。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

奥岩委員。

○奥岩委員 まずは冒頭、事務局長からおわびがあったんですが、そこについては議運のほうでも話題になっておりましたので、あえて委員会ではお話しはしませんが、今後改善されるということでしたので、ぜひしていただけたらなというふうに思います。

議案の内容のほうなんですけど、こちら今回4,018台ですかね、恐らく全国どこも一気に更新の時期が来てっていうふうになると思うんですけど、前回のGIGAスクールのときもそういったときの懸念はどうですかというようなお話もあったかと思うんですけど、この納入時期とこの機器の確保のことについて伺いたいと思います。

○安達委員長 矢野教育委員会事務局次長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 前は令和2年度に小中学校一括で納入しております。そのとき国からの補助は100%の補助でした。このたびは3分の2の補助というところで、条件といたしましては県内市町村で共同調達というところが条件となっているんですけれども、そういったこともございますし、中学校でのタブレットの使用頻度が小学校よりも頻度が高いというところでまずは中学校のほうを優先させていただいたところでございます。

調達の時期につきましては、バッテリーのほうが大体5年から6年の寿命というところがございますので……。

(「委員長」と声あり)

○安達委員長 えっと、補足になりますか。それとも。

よろしいですか。まとめて整理して。

前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 調達の時期でございますが、最低でも6か月間、契約から6か月程度は必要だということでございまして、本日承認いただきました11月から12月ぐらいから順次配備をしていきたいというふうに思っております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 時期については承知いたしました。台数の確保は大丈夫だということで、契

約されるということですのでよろしいですね。

○安達委員長 矢野教育委員会事務局次長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 はい。そのとおりでございます。

○安達委員長 ほかにありますか。

松田委員。

○松田委員 先ほど業者の選定については公募型プロポーザルということで、優秀な評価だったと。端的で結構なんで、どのあたりが優秀だという形で判断されたのか、伺いたい。

○安達委員長 矢野教育委員会事務局次長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 まず一つはCPUという機器の情報処理能力こちらのほうが他社さんの機器よりも非常に優れていたという点、それから修理の主な要因としてバッテリーの不調というのがあるのですが、こちらのほうも取り外して交換ができたりするというのもございますし、あとタッチペンがどうしても授業で必要となってくるんですが、こちらのほうも代替の価格が安価であるといったことですか緊急避難的に鉛筆での使用も可だというようなところ、こちらのほうが評価されたという具合に認識しております。

○安達委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 質疑を終結いたします。

これより、討論に入りたいと思います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。皆さん、反対意見はありませんね。

議案第48号、財産の取得について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○安達委員長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

こども総本部所管の議案第49号、和解についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 議案第49号、和解についてに関しましてこども支援課より御説明いたします。

議案第49号、和解についてでございますが、これはこども総本部こども支援課の職員の公務中の交通事故によるもので、本市に過失はなく、相手方の過失割合を10割とし、市自動車の損害に係る損害賠償金の支払いを相手方に求めることについて和解をしようとするものです。説明は以上でございます。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第４９号、和解について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○安達委員長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、民生教育委員会を閉会いたします。

午前１０時１７分 閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

民生教育委員長 安 達 卓 是